

シーン - 1 住宅用太陽光発電普及促進事業

事業目的

発電の際にCO₂を排出しないクリーンな電力として、県内の住宅用太陽光発電システム普及を促進するため、また、東日本大震災への対応として重要な節電、省エネルギーの一層の推進が必要なことから、太陽光発電システムを設置する県民に対して補助を実施します。

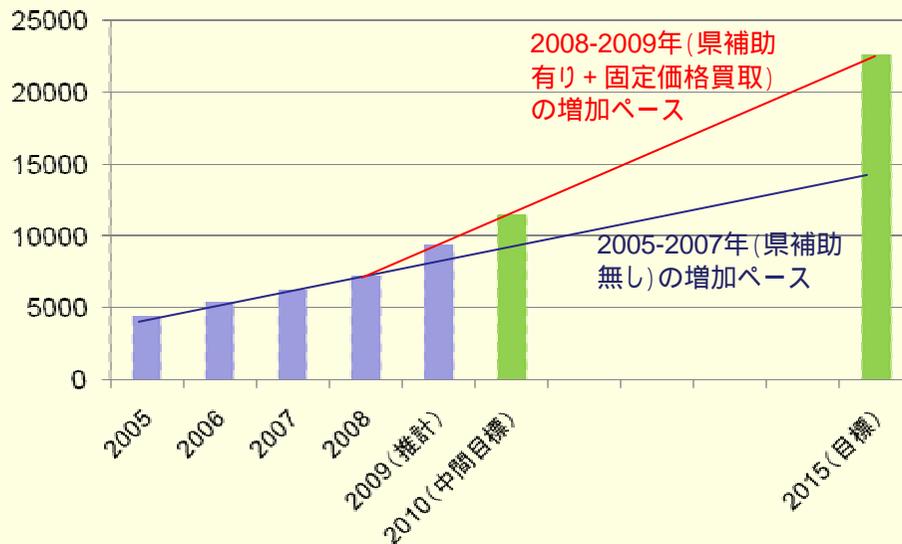
事業効果

CO ₂ 年削減効果	11,500 t-CO ₂
-----------------------	--------------------------

事業内容

設置した県民(約5,000人)への補助を実施します。
平成25年度事業費 3.1億円
補助額 1件当り 定額6.0万円

住宅用太陽光発電の導入件数



県の「自然エネルギー等の導入促進及び省エネルギーの促進に関する基本的な計画」の目標を達成するためには、少なくとも近年で最も導入が進んだ2008年・2009年の導入ペースを維持する必要があります。さらに、国の掲げる90年比CO₂マイナス25%という目標達成に向けて、国全体としてさらなる導入の加速を図る必要があります。



- ・CO₂削減
- ・省資源
- ・光熱費節約
- ・遮熱効果
- etc